

令和8年度 指名停止業者一覧表（建設工事等）

令和8年5月19日現在

No	商号又は名称	本社の住所	指名停止の理由	指名停止の根拠条項	指名停止期間
1	東洋シャッター（株）	大阪府中央区南船場2丁目3番2号	建設業法違反	別表第2第11号	令和8年4月10日～令和8年6月9日 （2か月間）
2	（株）大林組	東京都港区港南2-15-2	不正又は不誠実な 行為	別表第2第13号	令和8年5月19日～令和8年6月18日 （1か月間）